

平成30年第3回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成30年 6月12日 (開会)

平成30年 6月14日 (閉会)

日程第4 一般質問

○議長（小林信） 日程第4 一般質問を行います。

質問の通告がありますので発言を許します。6番、大城戸ツヤ子君。

（6番 大城戸ツヤ子議員 一般質問席登壇）

○6番（大城戸ツヤ子） 移住・定住について2点質問したいと思います。

まず、子育て支援対策として村営住宅の活用についてですが、平成30年3月30日、国立社会保障、人口問題研究所は2045年には日本の人口が1億600万人、秋田県の人口は60万人、そして、上小阿仁村の人口は904人との予測を示しました。

これはあくまでも予測ですから、衝撃的な数字に一喜一憂することなく施策は進めていかなければなりません。

人口減少に歯止めをかけるのは容易ではなく、相当の覚悟の上での取組み姿勢が求められます。

移住・定住についての施策については、以前に2人の議員が質問しています。平成29年3月定例会での武石議員の質問に対し、村長は東京ビックサイトで開催した「J O I N移住交流地域おこしフェア」に職員6名を派遣して情報開発の発信、村のブースには10組14名が訪れていると回答しています。

平成29年9月定例会での佐藤議員の質問では、同様の回答、さらに付け加えて、7月には有楽町交通会館で「東北Uターン・Iターン相談会」に職員4名を派遣したという回答でした。これでは、単に職員を中央に形式的に参加させただけということです。

村では、人口減少問題を解決するために、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28年3月に策定しています。その中で、移住・定住対策としての現状と課題、さらに、具体的な施策を述べています。

例えば、その中の一つとして、「単身から結婚、家族の増加により単身者向け住居から空き家の利活用、村営住宅へ転居できる仕組みを構築します」ということです。その他、いろいろ計画はあるようですが、この総合戦略は3年目になります。それでは、子育て支援対策としての村営住宅の活用について、現在、どのくらいの割合で取り組みが進められておりますか。

次に移住促進課の開設について伺います。

先日、県と25市町村などをつくる「あきた移住促進協議会」が開催されました。村からも関係者は参加したと思います。

村のホームページ移住・定住支援を開いてみると、「あなたを応援するサポートがこんなにあります」とか、「ナチュラルライフ始めませんか」「空き家はバンク制度」などとなっています。しかし、移住促進パンフレットも実に消極的です。新聞記事によると、近隣の鹿角市、北秋田市では移住者コンシェルジュ

を育成し移住促進に貢献しているそうです。また、由利本荘市や鹿角市では、この3年間で移住者が100人を突破したという記事がありました。

全国的に移住促進は展開されていますので、そう簡単ではありません。現在、担当は総務課だと思いますが、村では本腰で取り組もうとしていますか。支援体制となる移住促進課の開設を願いたいですが、如何でしょうか。

○議長（小林信） 答弁を許します。はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 移住・定住についてであります。子育て支援対策として村営住宅の活用ということ、そして、移住促進課の開設についてと、この2点だと思います。

まず、最初に村営住宅の活用につきましては、公営住宅法に基づきまして、いろんな形で建設を進めさせていただいております。

最初に村営住宅の内容について、チョッと説明をさせていただきたいというふうに思います。

村営住宅につきましては、村のほとんどの住宅が国の補助金を受けて建設をした、いわゆる公営住宅法に基づいて建設をされた住宅であります。

この公営住宅につきましては、国と地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むため住宅を整備し、住居に困窮している、いわゆる困っている低所得者の方々を対象にして、安い家賃で賃貸をすることが目的となっております。

このため、入居資格や家賃についても公営住宅法等に基づいて対応しているというふうな状況であります。

家賃の算定につきましては、入居者の収入や、住宅の立地条件、規模、建設年度から経過年数等によりまして算定をしております。

収入につきましては、入居者の世帯収入から扶養者分を控除し、さらに特定扶養親族等の方がおられれば、さらに算定をするということで、子育て世代も含めまして、いろんな形で優遇措置を取らせていただいている住宅であります。

また、中堅勤務者の居住のため設置されている特定公共賃貸住宅につきましても、国の基準によりまして、同様の算定方法で、いわゆる、他の住宅等よりも安く設定をしているという状況であります。そういう意味では、この公営住宅等につきましては、他の自治体と比較して決して見劣りしない対応を取らせていただいているということで、子育て支援制度が充実をさせていただいているということで、いわゆる住宅がないと住む場所がないというふうな方々のために、しっかりとした環境整備をして住んでいただくという状況にあります。

それから、移住促進課の開設につきましては、移住定住については、重要施策のひとつと捉えております。

他の市町村に、いろんな形で対応している部分がありますので、そういうものを参考にさせていただきたいと思っております。先日の新聞にも少し載っていましたが、由利本荘市であれば、由利本荘まるごと営業本部仕事づくり課というふうなものを設置をしながら、たくさんの方の移住をしていただいている。それから、隣の北秋田市におかれましても移住定住支援室というふうな形での対応もとられているということがあります。

そういうことで、上小阿仁村についても、他市町村の良い例を参考にさせていただき、今後、検討させていただきたいというふうに思っております。

なお、当面は、引き続きまして総務課企画班を主体にしまして、各課の連携を取りながら、協力しあいながら村全体で対応させていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 今、村長は公営住宅に関していろいろ説明していただきましたけれども、これは、私が去年住宅のアンケート調査をした時に、結果、この内容を聞いています。

住宅運営については、公営住宅法に基づき国と村が協力し、税金を使って建設された建物であること。これはいろんな制約があることは私自身、去年、調べましたのでよく分かっています。今、村長、きれいなこととお話して安い家賃でとか、あるいは子育てに、そういうふうに示していると言いますが、さて、本当にそれはそうでしょうか。私から見たら全く心ない回答だと思っています。

広報上小阿仁4月号に、村営住宅の入居者を募集して掲載されていますし、新聞でも募集しています。行政報告にも入居状況についての項目がありました。私、6月5日前後、村営住宅のある沖田面集落とか、小沢田集落とか巡回したところ、内装を行っていましたが、実際のところ88戸のうち、約20%は空いている状態です。村営住宅が空いた理由を私は勝手に考えてみました。

まず、家族形態が変わったので実家に戻る。居住者が亡くなってしまった。あるいは家賃が所得に応じて高くなったのではありませんか。大体、上小阿仁で5万、6万の家賃というのは到底考えられません。現に入居している方でも、来年は家賃が高くなるので実家に戻る予定と話す方もおりました。

現在、村営住宅の滞納金は約1,000万円もあります。この9月には決算報告がありますので、正しい金額が示されると思います。

平成30年度の予算によると、村営住宅使用料の収入は、約2,200万円で、今後の現状のような空き状態が続きますと、約300万円の損失となります。ということで、ここから、私の提案です。

この村営住宅の一部を子育て支援対策のひとつとして居住環境を整えるべき

だと思えます。現に村長は子育てに優しい住宅だと申していますけれども、現に子育て中のご夫婦が、住居を探しています。個人の空き家の家族と交渉してみましたが、荷物がそのまま置いてあったり、また、荷物の片付けは自分達で片付けるようにと言われたそうです。

村営住宅に申込みしても、家賃はかなりの高額となり、二の足の状態で、チョッと今悩んでいるそうです。若い世代を呼び込むためには、家賃を抑えた村営住宅の活用が必要です。村営住宅に対しての補助金の適正化などの条例があるとすれば、見直して検討すべきではないでしょうか。

移住定住の目的から、全国の自治体でいろんな工夫をしています。例えば、子育てのサービスとして、家賃を抑えて、町営住宅に住んでもらう対策。若夫婦の入居に対し、一人目、二人目の子どもに対して補助金を提供して、住宅料金を抑えるなど、見直して、条件緩和の工夫を考えることが必要だと思います。

村の、まち、ひと、しごと総合戦略に掲げている具体的な施策を実行しないと、絵に描いた餅と終わってしまいがちですが、如何ですか。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 先ほども少し説明をさせていただいたとおり、公営住宅に関する家賃の決定につきましては、簡単に言えば、給与の高い人は高い家賃になると、そして、扶養家族の少ない人が高くなるというふうな状況にあります。もし、それとは全く関係なく家賃を下げるとすれば、それは村単独での、いわゆる単独費による住宅の建設とか、そういうふうな方法、いわゆる国、県からの補助金を貰わないで建てた住宅等については、かなりな部分で自由が利くというふうに理解をしております。

そういう意味では、公営住宅につきましては、給与の安い人方を対象にした住宅ですと、高い人については、できれば別の方法、いわゆる自分で家を建てるとか買うとか、というふうな対応でお願いできないでしょうかということになるのではないかとこのように理解をしております。

環境整備につきましては、確かに、たくさんの住宅がありますので、空き家についてもあります。これにつきましては、古い住宅、そして環境の悪い住宅については、これから住宅の総合計画をまた立てる時期にきておりますので、古いものについては政策空き家等を含めて、空き家にしながらそれを解体して、新しい住宅で環境整備を図っていくというふうな考え方を、これまではさせていただいてきております。

同様に、今後もそのような考え方に基づいて対応させていただきたいというのがあります。それから、空き家の活用につきましては、空き家バンクというふうな形で村の方に貸してもいいですよ、若しくは、というふうな申込みをい

ただきながら、それをホームページ等で公表しているという状況であります。

そういう意味では、公表したと同時に直ぐに借りてがついているというふうな状況であります。ただ、残念なことに100件近い、若しくは100件前後の空き家があるわけですが、貸していただける方がなかなかおられないというふうな状況の中で、今、対応に苦慮しているということでもあります。

どうしても、自分の家、空き家にはなっているのですけれども、神様、仏様がおられるという状況、家具がたくさんあるというふうな状況の中で、なかなか人に貸すというのが、なかなか抵抗があるという状況での内容ではないかというふうに理解をしております。

いずれ、若い人方がいろんな形で定住できるように、少なくとも公営住宅に関しましては、若い人方というのは、給与が安い方が多いわけですので、そういう方々については、低家賃での対応が今でもされているという状況でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 私は、若い人はもちろん分かっていますけれども、今後の上小阿仁村を考えた時に、現在、子育てで頑張っている人達に支援をしてくださいと、それで、たまたま、このまち、ひと、しごと、この戦略に村としては、村営住宅へ転居できる仕組みを構築するとか、或いは子育てサービス、居住環境など、二人目、三人目を育てやすい支援制度を充実するとか、こういうふうに書いていますので、実際に年間300万円の損失になるとすれば、これだってそういう方向へ向けて、村が多少そういう負担をして収入を得られれば、かえって収益につながると思いますので、私は、あえて提案しています。ただ、今までこういうふうに書いても、どういう評価を受けているか分かりませんが、実際、村で建てたわけですから、それを実行した方がいいと思って、私は、あえて今回言いました。

今、村長のお話を聞きましたけれど、全然、今までと同じで、進歩のない回答でしてチョットがっかりしています。

それで、私は、議員達が常任委員会所管事務調査のため、奈良県川上村に去年行ってきました。議会だよりの「みどり」に報告しておりますけれども、ここは、林業が中心で田圃が一枚もない人口1,300人くらいでしたけれども、この村のホームページによると、今年の4月1日で、現在、1,209名となっております。

この自治体は、2045年には270人に減ると推測されて話題になりました。

村が運営に係る社団法人を立ち上げて、移動スーパー事業を展開し、保健師3名を在籍させ、村民が安心して暮らせる環境づくりを推し進める一方、村に定住促進課を設置して、移住に力を入れています。

村外者を対象に、村を知ってもらうツアーを実施し、学校や村営住宅での転入後の生活ビジョンに特化した結果、22世帯、55人の移住者の獲得につながったそうです。また、東京の奥多摩町でも移住者対策に力を入れて応援住宅や町営住宅を建設して、22年間住んだ人には無償で建物を提供するなど、今や全国的に移住者にあつた事業を展開しております。今、先ほど移住定住のそういう促進課を開設して欲しいと言いましたら、総務課全員でやります。これはいつものように村長はお答えします。これでは前に進みません。

だって、総務課はいろんな問題を抱えていますから、手が回らないんです。簡単に移住定住にはつながりません。新たな課の開設は如何ですか。もう一度検討してみてください。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 新しい課の新設につきましては、先ほどお話をさせていただいたとおり、今の体制を、いわゆる総務課の企画班、そして各課の担当者の連携を深めながら、村民一丸となって対応していきたいというふうに考えております。

それから、移住定住につきましては、定住した段階で子育て支援をいろんな形でさせていただきたいということで、村としてはかなりの部分で他の市町村に比べれば、かなりな内容で支援をさせていただいているというふうに理解しております。ただ、PR不足もあると思っておりますので、そこら付近につきましては、村内含め村外の方々にもう少しPRをさせていただいて、いかに上小阿仁村に来ると生活がし易いのだと、そして、皆さんが希望しておられる3人目の子どもさんを育てやすいような対応ができるのだということの情報提供を、これからもさせていただきたいと思っております。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 分かりました。是非、前向きに進めてください。

空き家の登録バンクも2軒しかありませんでしたし、そういう意味で見えますけれども、村長の念願が叶って集住型宿泊交流拠点施設が完成しました。

施設には、短期滞在型のお試し住宅があります。このプランを利用した方が、次に上小阿仁村に移住定住につながるように願っています。また、村営住宅が支援対策の活用の一つになるよう提案して質問は終わります。

○議長（小林信） 6番、大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 次に教育立村を掲げる「かみこあに保育園運営体制」について、2点質問したいと思います。

働く人の視点から見て、努力する人が報われるための臨時職員の待遇についてですが、この件については質問を重ねてきました。また、総務産業常任委員

会では、平成27年9月、平成28年9月、そして平成29年3月と当局に要望書を提出してきましたが、一向に改善の様子が見られません。これは議員共通課題です。

村長は以前、年頭の訓示等で「一生懸命努力する人は楽しく生活できる村政を目指す」と語っておられました。

私のような単純な者からすると、頑張ると報われることは生活が保障されると思っていました。しかし、頑張っても、頑張っても報われない保育園の臨時職員の待遇はどうなっておりますか、伺いたいです。

次に職員の欠員状態の打開策についてですが、この4月から保育士1名、調理員1名が欠員状態です。

ハローワークや広報にも募集広告を出していますが、見つからない状態です。

私は以前から保育園での完全給食の実施を願っていましたが、この状態では全く無理なこととなってしまいました。とても残念です。

特に、給食を担当している調理師は退職ですから、こうなることは予測できたはずですが。当事者としては分かっていたはずですが。直ぐにでも見つかると思っていたのでしょうか。

先日、給食の作業工程を見学しました。調理師と調理補助の2人で園児39名の給食、職員の副食を作っていましたが、園児が小さい程、刻み食が多くなって手間を要します。

このような状況がいつまでも続くのでしょうか。調理師に負担がかかり、万が一、体調を崩すようなことが起きたら、給食を続けることはできません。給食に係わる給食日誌、給食メニュー、栄養出納量、発注などに関しては、担当の住民福祉課の課長がソフトを作ってください、事務的な作業は園長が担当していました。役割分担しながら可能な努力は見えました。しかし、欠員の打開策はどうなっていますか。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 保育園の関係になりますけれども、まず保育園の状況について最初にご説明申し上げます。

現在、保育園につきましては、再任用含めまして正職員が5名であります。そして、臨時の保育士が3名、それから臨時保育補助の方が2名、臨時調理員が1名、そして、臨時調理の補助として1名というふうなことで、それから土曜日のパート、調理員1名の計13人で運営をしております。

入園している園児に対して国が定める保育士の配置基準は満たしておりますけれども、今後見込まれますゼロ歳児の入園に対応するため臨時保育士1名の採用を、先日決定をさせていただきました。また、昨年度末で退職しました1

名の調理員につきましては、募集を行っておりますけれども、今現在、応募がなく臨時補助職員で対応している状況であります。

保育園の臨時職員の賃金や、その勤務体制等の待遇につきましては、近隣の公立施設、民間施設と比較し、悪いものではないというふうな状況にはなっておりますけれども、当村の置かれている状況に合致したものとなっているかどうかにつきましては、もう少し検討しないといけないというふうに思っております。

募集は行っているわけではあります。できるだけ、村内の有資格者をお願いをしたいところではありますが、なかなか応募がない状況で、村内だけではなくて適任者につきましては、できれば村外でも勤務していただきたいと考えているところでもあります。

そういう意味では、いわゆる処遇の改善等も含めて抜本的に全体的に見直しをかけていかないと、なかなか良い職員の確保というのは難しいというふうに考えております。ですから、今後もその村にあった状況の中で法律に違反しないものとしての対応を総合的に検討させていただきたいと考えております。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 私、この議員になって保育園のことが本当に真剣に考えているのです。それは何かと言うと、私が東京で子育てをした時に、保育園の保育士さんたちにすごくお世話になった記憶があります。というのは、核家族になって、もう本当に私は秋田、夫は熊本、そういうの環境の中で回りに親戚は誰もいません。その中で保育するという、病気した時にどうするかということが本当に大変で二次保育もしまして、その私の給料は全部保育園にかかりました。

それで、あまり子どもが当時は好きではなかったもので、保育からすることに目を背けていた状態があったのですが、やはり、それを相談したのは保育士さんだったのです。本当に保育士さん無しには、私は子ども達を育てられなかったということを実感してまして、上小阿仁に来たときに、保育士さんの状況をみまして、それを思い、給食も不完全ということをもって、私、この3年間、管理栄養士という職業もありますけれども、その子育てが大変であったから、保育園に目を向けるようになったのです。

それで、今、村長のお話を聞いたら、もう、ショックですよ。全然前に進んでいないんじゃないですか。議会だって、何回もこうやって要望を出しているのです。私は、そのどういうふうになればもう一歩進むかなあと考えてきました。それは、通勤手当というものがあるのです。役場職員には通勤手当が支給されています。職員は一応村内に居住することを条件としていますが、村外に住居している職員も、条件の範囲内で支給されていますよね。金額では、

1万円を上限として、距離的には20キロ圏内だと思っています。

私は今まで民間で働いていました。パートであっても臨時職員であっても、失業保険、厚生年金、交通費、いわゆる定期券ですが支給されていました。村で働く臨時職員の交通費はどうなっていますか。交通費は支給されていますか。

もし、支給されていないということであれば、あまりにも不公平です。募集しても集まらないのは、こんなところに原因があるのではありませんか。

行政の仕事にはもう魅力がなくなり、むしろ交通への負担が大きいということです。村が単独で行政サービスを提供しようとしても、実際には人口減少で人材が不足となり、近隣に頼らなければならない状況です。それは、先ほど村長もお話してありますから、それは自覚していることでしょう。

でも、電車もない、バスも頼りにならない環境の中で働くとなると必然的に車となりますから、ガソリン代がかかります。村には通勤、通学定期等助成制度がありますが、これもあまり利用されていません。見直しとともに拡大して臨時職員に対しても利用できるよう検討していくべきだと思いますが、如何でしょうか。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） おっしゃるとおり臨時職員に関しましては、通勤手当等の支給がないというふうな状況にあります。

先ほどもお話をさせてもらったとおり、臨時職員、いわゆるフルタイムそしてパートタイム補助等も含めまして、全体的な考え方のもとに、やはり抜本的に、総合的に、保育園だけではなくて、見直しをかけないといけないというふうなことで、2、3年前からずっとその対応をさせていただいてきている状況であります。

第一段目として、杉風荘の民営化に着手をさせていただいた経緯がありまして、その続きとして総合的に、今度、今お話をさせていただいた部分について協議をしていくと、検討をしていくということで考えている状況の中で、もう少し時間をいただきたいというふうに思っております。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 私もいろいろ質問してきましたけれども、村長はいつも見直し検討と言います。それで実行されたのかなあとすると、あまり記憶にありません。ただ、右から東に私の提案が流れていっているように見えますけれども、今回は、こういうふうな困った状況の中において、どれだけ協議と検討をするんですか。私からしたら、もう、すぐ9月とか10月とか、そういうことで結論が出ると思って、そんなに距離なく検討できるのではないかなあと、それも何十人も何百人もいるわけではない。そういうことでは、村のそういう行

政が止まってしまいますので、早くスピード感を持ってやってください。お願いします。

それから、臨時職員の待遇ですけれども、先ほど、現在の職員の体制をお話をしていただきましたが、議会だよりのみどりの新年号、1月10日に発行されるわけですけれども、この表紙を飾るのは、その年の干支にちなんだ小学生の顔が恒例となっております。ご存知でしょうか。

皆さんに夢を語ってもらっています。数少ない子ども達ですが、保育士になりたいと必ず答えています。きっと保育士の皆さんは嬉しいのではないのでしょうか。子ども達に夢を与えている職業です。しかし、頑張っている保育士達の待遇はどうでしょうか。まあ、上小阿仁村の臨時職員任用管理規定によると、保育士7,200円、調理師6,400円となって、資格加算があります。先ほど職員体制をお話してありますけれども、去年は、職員は14名でした。現在は12名プラス土曜日のパート入れて13名となっています。

ですから、正職員が4名から5名に、臨時保育士は4名から3名となりました。改善されたように見受けられますが、実際のところ園長は再雇用2年目です。来年はどうなるのでしょうか。また、約18年間勤めていました保育士が退職されました。民間に転職しています。それは新しく保育士さんが採用されました。今まで頑張ってきたけれども、これでは1年後に給料の逆転現象が生じる可能性があります。いずれにせよ、国の働き方改革により労働者の同一労働同一賃金の導入により、非正規労働者の改善がテーマとなってきますので、改善される方向にいくと信じています。

現に、臨時保育士として20年以上勤務している方が2人おられます。とても貢献してくれています。経験豊かな保育士さん達のおかげで、子ども達は育っています。この6月7日、8日に県保育研究大会が開催されていきました。会長が保育士の福利厚生が遅れているので、現場からもっと声をあげてほしいと述べていました。しかし、上小阿仁村の保育士達は、現場の声をあげることができない環境になっています。

身分が保障されないまま仕事だけは責任が要求されます。それでは人間関係にも格差が生じてきます。村長自身、役場職員として、長年働いてきた方ですが、身分保障されていきました。身分保障のされていない立場の心情を理解したことがありますか。このような人達が報われなくて誰が報われるのでしょうか、教えてください。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 同じ仕事をして一生懸命仕事していただいている方々に何とかして報われるような対応をとりたいというふうなことで、就任当時から

その対応について検討させていただきました。先ほどもお話したとおり、やり方としていろんなやり方があります。たまたま、杉風荘については、民間に委託、民間に委譲したというふうな状況の中で、職員の処遇改善と身分保障をさせていただいたという経緯があります。

一緒にやれば1番良かったわけでありませけれども、なかなか全員、いわゆる職場の環境等が違った関係もありまして、その対応が一気にには出来なかったという状況にあります。そして今、お話をされている部分について、いわゆる一生懸命頑張る方について報われるような対応をとりたい。これはもう基本的な考え方です。

これに基づいて、これに向かって今後も進めさせていただきたい。そのやり方として、何が、どういうふうなやり方がいいのかというふうなことについては、先ほども申し上げたとおり、派遣という場合もあるでしょうし、職員というふうな対応のとり方もあるでしょうし、ただ、それをやる時にいろんな形で不公平が生じないような対応が必要であると思っております。

職場の状況によって、いろんな状況が違います。そして、人、それぞれによって対応の仕方が違いますので、これについては、全員同じような対応で、即、直ぐやりましょうというふうなわけにはなかなか難しいというふうに考えております。ですから、その職場、職場における状況に応じた形での考え方を、これからもう少し詰めさせていただきたいというふうに考えております。

できるだけ、処遇改善をしながら、不公平が生じないような対応をとりたいということでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） まあ、考えること、問題がたくさんあって、なかなか村長自身、進まないと思えますけれども、現場で働いている人は、本当に苦しんでいますよ。だから、それは酌んでください。

或る紙面で、名古屋保育園の園長の想いが載ってありましたので、このことを是非、村長は頭に置いて進めて欲しいんですが、「保育は、やればやるほど奥が深い。やるべき仕事があまりにも多いのに賃金が低い。保育士がキチンと休めないと、子ども達に笑顔を見せられない。保育を迫及するとドンドン政治につながる。保育の質を維持するためにも、保育のやりがい搾取を当たり前にしていけない。」これからは、臨時保育士や調理師の声をぜひ聞いていただいて、待遇改善を願って質問を終わります。

以上です。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君の質問を終わります。